

# 「東部土地区画整理事業」区域の公共下水道事業について

## 1. 概要

- (1) 市が整備した、「四季の丘はたそめ」の公共下水道について不具合が生じたことを受け、令和3年度に「東部土地区画整理事業」の区域へ整備した公共下水道に影響がないか改めて確認を行った。
- (2) その結果、A・B街区に整備したマンホールポンプについても容量（ $0.18 \text{ m}^3/\text{分}$ ）が不足することが判明したため、マンホールポンプの改修を早急に行う。また、C・D街区の実施設計についても、見直しを行う。

## 2. 経緯等

### 平成 30 年度

- (1) 茨城県が、市町村から提出された下水道の整備予定区域や将来人口をもとに変更した「那珂久慈流域下水道事業計画」において、計画処理区域に東部土地区画整理事業の区域（28.9ha）を追加した。
- (2) 計画汚水量については、使用用途が確定していなかったことから、汚水処理量として最大値の営業系土地利用時の汚水量  $930 \text{ m}^3/\text{日}$  と工業系土地利用時の一般工場排水量の  $345 \text{ m}^3/\text{日の平均}$  を取り日最大  $640 \text{ m}^3/\text{日}$ （時間最大  $960 \text{ m}^3/\text{日}$ ）とした。

### 平成 31 年度（令和元年度）

- (1) 市は事業者に委託し、「那珂久慈流域下水道関連常陸太田市公共下水道事業計画」を変更し、その際、計画処理区域に東部土地区画整理事業の区域（28.9ha）を追加した。
- (2) 当該区域の計画汚水量について、本来、計画区域内における利用目的等に応じ、できるだけ適正に算定すべきところ、平成 25 年度に市が変更した「那珂久慈流域下水道関連常陸太田市公共下水道全体計画」における、計画処理区域 1ha 当たりの汚水量原単位（ $0.000191 \text{ m}^3/\text{秒} \cdot \text{ha}$ ）に 28.9ha を乗じて、時間最大  $477 \text{ m}^3/\text{日}$ とした。

### 令和 2 年度

- (1) 市は事業者に委託し、平成 31 年度に変更した「那珂久慈流域下水道関連常陸太田市公共下水道事業計画」において算出した計画汚水量（時間最大  $477 \text{ m}^3/\text{日}$ ）をもとに、東部土地区画整理事業の区域（A・B街区 13.22ha）に整備するマンホールポンプの容量を  $0.18 \text{ m}^3/\text{分}$ とする「実施設計」を作成した。

### 令和 3 年度

- (1) 市は、令和 2 年度の「実施設計」に基づき、公共下水道整備工事（A・B・D街区）を実施した。

### **3. 調査結果**

再調査の結果、東部土地区画整理事業A・B街区に設置したマンホールポンプの容量（0.18 m<sup>3</sup>/分）については、現在予測される汚水量を排出するために必要な容量（0.58 m<sup>3</sup>/分）を満たしていないことが判明した。なお、C・D街区についても、同様の設計ミスが判明している。

### **4. 今後の対応について**

東部土地区画整理事業の計画に遅れが生じないよう、A・B街区について、今年度中にマンホールポンプの改修工事を行うほか、C・D街区についても早急に見直しを行う予定。